

NPO ファイナンス（４） ソーシャルインパクトボンド（SIB；社会的インパクト債）

サービス提供部門 担当常務理事 有岡 正樹

CNCP 通信では「NPO ファイナンス」と題してこのトピックス欄で、シリーズ物としてその折々の関連する話題を提供しているが、前(2)、(3)では筆者が参画している「ソーシャルファイナンス研究会」で学んだことを話題としていた。その中で触れてきたソーシャルインパクトボンド(以下 SIB)について紹介しておきたい。

(1) SIB との出会い

筆者は長年にわたり公共事業の PFI 事業化に関わってきて、民間資金導入の仕組がその成否を握る重要な要因であることを学んできた。そんな現役時代を経て NPO 法人活動に関わって数年後、民間の資金を導入して社会的課題を解決する公共政策を遂行する手段として BIS が注目されていることを知り、3年前にこの分野での先駆者である明治大学経営学部塚本一郎教授が主催する「日本版 SIB 研究会」に参加させてもらうことになったのが、SIB に関心を示したきっかけである。その後、上述の「ソーシャルファイナンス研究会」や日本 NPO 学会、日本財団他諸団体が主催するセミナーなどに出来るだけ参加するようになってきた。

(2) SIB とは

SIB に関連しては、昨年末に上述の塚本一郎教授他が、その分野の図書としては日本で最初の「ソーシャルインパクトボンドとは何か」(ミネルヴァ図書)を出版されて、昨年 12 月 12 日明治大学で約 80 名のその分野に関心の深い視聴者を招いて出版記念講演会が開催され、CNCP も協賛者として会員および土木学会 PFI/PPP 研究会メンバーが多数参加した。その図書の「はしがき」によると、SIB とは「社会状況の改善に民間資金と官民連携の仕組みを活用して取り組むスキームであり、社会的プログラムの運営費用を公金ではなく、民間調達の投資資金で賄い、事前に設定された成果指標を上回るインパクトが達成できれば、政府が投資家に対してリターンを支払う仕組みである」と定義している。これを図示したものが図-1 および図-2 である。PFI 事業手法に知見のある読者には、仕組みとして極めて類似した構図であると直感されよう。

(3) 海外での、そして日本での動向

SIB は英国で 2010 年最初に導入されてまだ日が浅く、その投資額まだ社会的投資の 1%に過ぎないが、2年後の 2012 年英国で開催の G8 でも取り上げられたこともあり、それを機にアメリカやオーストラリア等で少しずつ普及され出している。欧米での適用対象は、再犯防止、ホームレス支援、幼児教育といった社会(対人)サービスが中心である。一方日本でも、閣議レベルでその意義や適用の可能性について取り上げられ出したり、一般向けでも主要新聞社説や NHK テレビクローズアップ現代などで取り上げたりしているが、実務的には、まだ社会実験の端緒に過ぎない。日本での適用分野としては地域活性化、空き家対策、さらにはインフラの維持管理等も考えられるので、日本版 SIB モデル化の研究に CNCP として関心を持ち続けたい。

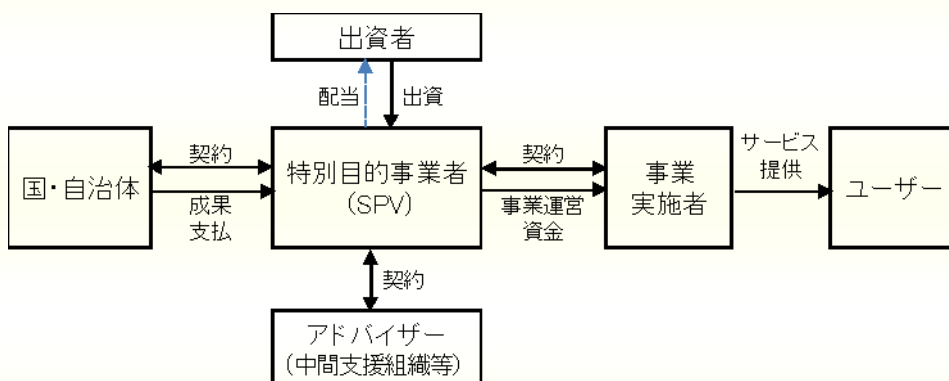


図-1 SIBスキームの概念図 (参考：上述図書)

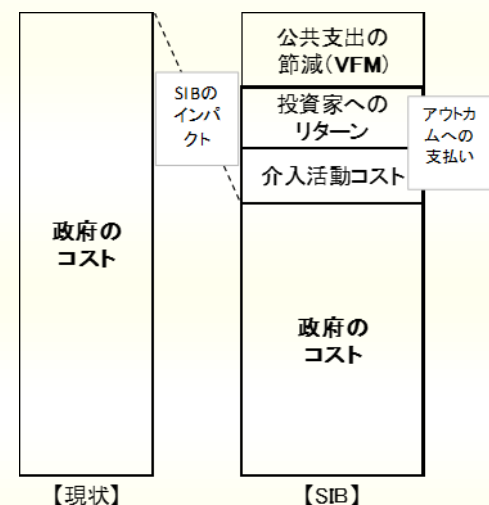


図-2 SIBのファイナンスモデル(同上)